

平成 31 年 3 月定例議会 議案概要			担当課	建設課	種別	その他
議案番号	議案第 45 号	議案名	町道路線の変更について			
目 的	県道の整備が行われたことにより、接続する町道の起点を変更しようとするもの。					
内 容	1 概要 県道の整備により、既存町道との接続箇所に変更が生じるほか、議案第 44 号で町道認定しようとしている路線に既存町道を接続させるため、路線の起点又は終点に変更が生じることから、町道路線の変更を行うもの。					
	2 町道を変更する路線					
	整理番号	町道路線名	増減(m)	変更箇所等		
	東 208	大杉線	△99.8	県道福永由良線のバイパス事業において、町道敷を使用して整備が進められている区間があり、当該区間が県道として暫定供用開始されたため、町道区域から外す必要が生じたことによる。 暫定供用開始された区間と接続する位置を新たな路線の起点とする。		
東 384	みどり園線	14.8	議案第 44 号で町道認定を行おうとしている岩本立石線と路線接続させるため、路線の終点を変更して路線の延伸を行おうとするもの。 岩本立石線と接続する位置を新たな路線の終点とする。			
2 路線 合計			△85.0			
補足事項						

琴浦町全図

東384 みどり園線
【終点の変更(延長増)】

東208 大杉線
【起点の変更(延長減)】

1 : 50,000



